

ご利用の皆様へ

1. 当施設は島根県が指定する、建設発生土常設民間受入施設です。
2. 搬入物は、建設発生土(土砂)のみの受入に限りです。
3. 受入時間は、8:00～17:00です。
4. 休日は、日曜日・祝日・第2・4土曜日です。
5. 利用開始の1週間前までに利用契約申請書を提出していただきます。
6. 搬入する車両は、契約時に事前登録が必要です。
7. 搬入計画を前日の15:00までに連絡していただきます。
8. 産業廃棄物(コンクリート殻・アスファルト殻・木くず等)の受入れはできません。
9. コンクリート殻・アスファルト殻・木くず等が混入する土砂についても受入れはできません。
10. 泥土(コーン指数200未満)・河川浚渫土・異臭土等の土砂については受入れできませんので発注者をご協議ください。

11. 過積載と思われる車両で搬入された場合には、受入れができませんのでご注意ください。
12. 搬入物の数量検収は、下記の規定により伝票処理いたします。

①	2tダンプ	1.5㎡
②	3tダンプ	2.0㎡
③	4tダンプ	2.5㎡
④	10tダンプ	6.0㎡
⑤	その他車両	別途、協議とする。

13. 処理(受入)料金は、1㎡当たり **1,500円(税別)** とします。
14. ダンプは、備付けのタイヤ洗浄施設で洗浄してから退出していただきます。
15. 市道への進入時・退出時には、必ず一時停止をお願いします。
16. 暴力団など反社会的勢力と関係を持つ企業からの受入れはいたしません。
17. その他、取決めのない事項については、その都度協議いたします。

建設発生土受入フロー図



受入時間 / 8:00～17:00
休 日 / ●日曜日、祝日 ●第2・第4土曜日
●夏季、年末年始

産業廃棄物受入禁止・過積載車両入場禁止

現地マップ

